

【E'】土壌(表層土壌の追加調査)

・地域住民の皆様の不安の声を受け、事業区域内の環境影響評価で試料採取していない場所の表層土壌について、安全性を再確認するため調査を実施しました。

・調査方法については、ダイオキシン類は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について(平成11年環境庁告示第68号)」に規定する方法、鉛と銅は「土壌汚染に係る環境基準について(平成3年環境省告示第46号)」に規定する方法で実施しています。

なお、銅については、農用地に限る環境基準です。

調査地点	調査(採取)日	調査結果報告日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)※		鉛 (mg/L)		銅 (mg/kg)		備考
				基準		基準		基準	
追加①	H29.4.12	H29.5.15	59	1000以下	0.002	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。
追加②	H29.4.12	H29.5.15	64	1000以下	0.042	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類と銅は基準以下でした。 ※鉛については、環境基準を上回っています。
追加③	H29.4.12	H29.5.15	4.2	1000以下	0.014	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類と銅は基準以下でした。 ※鉛については、環境基準を上回っています。
追加④	H29.4.12	H29.5.15	4.2	1000以下	0.033	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類と銅は基準以下でした。 ※鉛については、環境基準を上回っています。
追加⑤	H29.4.12	H29.5.15	1.4	1000以下	検出せず	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。
追加⑥	H29.4.12	H29.5.15	5.4	1000以下	検出せず	0.01以下	検出せず	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。

※ pg-TEQ/gは、ng-TEQ/gの1/1000です。

※表層土壌の②、③、④において、環境基準を上回る鉛が検出されたことから、今後は埋立地と周辺地域の安全性の確保に万全を期すため、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施することとします。